

国内外のRegTech(レグテック)の動向と今後の展望 ～金融規制の「効果的」な遵守を実現する切り札的存在に～

リーマンショック以降、各国の金融規制は強化され続けている。しかし、規制がバルカン化(国・地域によって異なる規制を課される結果、グループ内の業務が細かく分断され、資本を一体活用できない状態)する一方で、グローバル化やデジタル化、匿名に伴う犯罪特製の高度化もあり、金融機関は自己の既存の業務プロセスだけではもはや対処できなくなっている。足もとでは、FinTech(フィンテック)が急拡大するなかで、それに対応すべくRegTech(レグテック)の活用に期待が寄せられている。

なぜ、レグテックが注目されているのか

テクノロジーの急速な進歩と成熟化により、さまざまな業種において、プロダクト・サービスの進化とともに、業務の遂行方法も確実に変わりつつある。業務の効率化のために古い機能が排除・自動化される半面、10年前には想像していなかった方法で、企業の間や、企業と顧客の間での相互のやりとりが生まれている。そのなかでも金融業界は、最も厳しい規制が適用される産業の一つに位置付けられることから、無数の法令遵守に効率的に対処するため、レグテックに依存するなど、ここ5～10年間の技術革新の影響を強く受けている。とくに、既存の制度下で、管理・モニタリングがむずかしいフィンテックをうまくコントロールしていくには、レグテックの存在が必要不可欠である。レグテックとは、「Regulatory(規制)」と「Technology(技術)」を掛け合わせて表現する際に使われる造語のことである。

たとえば、国際金融協会(Institute of International Finance:以下、「IIF」)は、レグテックを「規制や法令遵守の要件をより効果的かつより効率的に解決するためのテクノロジーの利用」と位置付けている。IIFの最近のレポートでは、「疑わしい行為を検出して、国の法執行機関に通報するプロセスで、金融機関は重要な役割を果たしている」と指摘したうえで、「レグテックは、金融犯罪の検出・通報を目的とするデータの分析と共有における金融機関の能力、スピード、効率の劇的な改善を約束するもの」と主張する。また、トムソン・ロイターが実施した顧客調査によると、コンプライアンスや規制、リスク管理業務において「レグテックが影響を及ぼす可能性がある」という回答が多かったトップ3は、「遵守状況のモニタリング」(回答率:47%)、「規制当局への報告」(同 40%)、「規制改正の把握」(同 35%)が挙げられた。

金融業界でレグテックの導入が加速するアジア

レグテック導入の背景には、金融危機以降の規制強化に伴う法令遵守コストの増加があげられるのは疑う余地もない。とくにアジアの金融機関では、強い規制圧力を受け、レグテックの導入が急拡大している（規制強化に待ったをかけようとしているトランプ政権の動きが将来的にかく乱要因になる可能性はある）。レグテックが成功するカギは、新興企業と規制当局が実効性の高い連携関係を確立できるか否かにかかっている。レグテックでは、新技術を活用して金融機関が規制やコンプライアンス関連の負担をより効果的かつ効率的に軽減することに重点がおかれている。そのため、金融機関間の競争といった要素も包含するフィンテックと異なり、「連携」することで参加者全員にメリットをもたらす。

レグテック関連の新興企業を誘致したい国は、規制当局が先を見越して新旧の企業と組んで、的確なアプローチを生み出す必要がある。たとえば、シンガポール政府がイノベーションを目的に活力にあふれたエコシステムの創造を支援すべく、MAS（シンガポール通貨監督庁）を通じて2億2500万シンガポール・ドルの拠出を確約している。政府の充実した支援体制により、門戸が開放され、金融機関やテクノロジー企業、大学などのプレーヤーが増え、それまでつながりのなかったグループ間の対話が進む可能性もある。

今後、本格化が期待される日本のレグテック

日本では、たとえば、日銀の黒田東彦総裁は、2016年12月に開催された金融フォーラム（パリ・ユーロプラス主催「フィナンシャル・フォーラム」）においてテクノロジーをとりまく状況の変化について以下のように述べている。

「金融当局は、いかなる手段を通じて必要な情報を入手し、金融安定を実現していくのかという新しい課題にも直面している」

「情報技術革新は、サイバー攻撃の手口をより巧妙にしている。また、（中略）金融ネットワークがよりオープンなものとなるなか、サイバー攻撃への対応や情報セキュリティの確保が、一段と重要な課題になっている」

「高頻度取引やアルゴリズム取引といった新たな形態の取引が、時に市場変動を増幅しているのではないかと、いった論点もある。（中略）ただし、現実に各国市場で生じている現象などもふまえれば、政策当局として、これらの新たな取引が市場に及ぼしている影響を一段と深く理解していく必要がある」

金融庁は15年3月に、法規制に関する金融機関等からの問合せへの回答や、フィンテック関連の相談や情報交換の一元管理を目的として「フィンテックサポートデスク」を設置した。その真の狙いは、金融システムの柔軟性を高め、金融機関による高度なテクノロジーによる金融サービスの提供や、ベスト・プラクティスに沿ったリスク管理を奨励することにあるとされている。また、日銀が16年8月に、「第1回フィンテックフォーラム」を主催し、テクノロジーの新たな進歩に伴う金融商品・サービスの変革に関する公開討論を実施した。そこで日銀は、リテール・ファイナンスと各業種における技術革新を歓迎しつつも、クラウド環境下での情報セキュリティやデータ保護、サイバー攻撃リスクについて、フォーラム参加者に注意を促した。

フィンテックが確立すると、それに対応するレグテックが遠からず確立するという事象はグローバル市場でよく見受けられることだ。この事象は日本でもあてはまり、今後、レグテックの導入・確立が本格化していくものと考えている。

時勢に適うレグテックとは何か

レグテックは、フィンテックの進展に対応したソリューションでもある。不正行為や違反行為をモニタリングするための明確なガイドラインや確固たる仕組みがないなど、強固な組織体制が整っていないフィンテック企業は、不要な市場のかく乱要因にもなりかねず、公平で安定した投資環境の確立には、淘汰される可能性が高い。

日本で起こった14年2月のマウントゴックスによる不祥事件は、「将来のテクノロジーに投資すれば、高いリターンを獲得できる」と信じたビットコイン・ブローカーや、ビットコイン投資家から、デジタル通貨を筆頭とする新技術に対する金融業界の運営管理の信用低下を招いたと非難を浴びた。その一方で、同事件は、一連の規制を設けて、それらを遵守させれば解決できるという単純な国内の問題でもなければ、監査を慣習化すれば簡単に検出できるような問題でもないことは明白である。日本のリスク管理の専門家にとり、従来の規制では、あらゆる金融商品に対応しきれず、なんらかの手を打つ必要があることを認識させられた。それでは、レグテックの導入にあたり、どのような点に考慮すべきか。

①自動化

膨大な取引件数をモニタリングするにはコンプライアンス担当の人員増強だけでは効果は追いつかない。日本でも各取引所は、疑わしい取引を検出するための先進的なアルゴリズムを採用しているが、レグテックでは、広範囲にわたり複雑な環境で好ましくない取引を迅速に検出するための仕組みと戦略も網羅する必要がある。対策例としては、顧客・取引先のスクリーニングのAPI(アプリケーション・プログラム・インターフェイス)の利用により、大量の情報と最新機能を既存のワークフローや内部システムに組み込むことで、KYC(Know Your Customer:顧客の口座開設に伴う本人確認手続)やオンボーディング(顧客の口座開設に伴う顧客情報・本人確認書類のデータ確認等の一連の手続)、サードパーティー・デューデリジェンス(第三者適正評価手続)といった作業のスクリーニング・プロセスの合理化が図れる。

②高まるリスクへの認識

文化的な背景から他国と比較して日本は、顧客の事業および取引の真意を探る行動に一層注力する必要もある。一般に、日本人は互いに信用しあうという本質的な傾向(「性善説」)が根強く存在している。一方で、犯罪を企てる者はそのような傾向を理解したうえで、悪用している。「オレオレ詐欺」を例にとっても、このような事件が他国で発生する可能性はかなり低いと考えられ、他の類似した詐欺の手口に対しても、日本(人)は無防備であることが多いように見える。レグテックは、金融機関が「問題のない顧客」を見分け、銀行口座開設や国内外の送金などを円滑に進める一方で、犯罪者をきちんと検出して、かつ犯罪者として扱うものでなければならない。

③適合性と拡張性

レグテックは、最新のテクノロジーを自前で装備できる大手金融機関だけでなく、中小の金融機関でもさまざまなニーズに包括的に対応・補強できるものでなければならない。拡張性が高いスクリーニング・ソリューションであれば、単一ユーザーと大規模な部門のどちらにも適合するように設計することができ、KYC作業や取引企業へのオンボーディング、継続的なモニタリング、再スクリーニング・サイクル等における妥当性の検証やスクリーニングに焦点を当てた支援なども可能となる。

各地域のレグテックの最新事例

とくにKYCプロセスを巡り、コンプライアンス作業が一大ビジネスとなりつつある。KYCは世界的な問題であり、各国独自の規制に加え、米国のFATCAやOTCデリバティブ規制、マネーロンダリングやテロ、麻薬取引などの資金取引規制などへの対応が求められ、グローバルな金融機関に至っては、各規制に対応する膨大な確認作業も必要となってくる(現状としては、FATCA対応のためのKYCチェックと、AML規制のためのKYCチェックを個別に行うなど、別々の作業を行っている)。結局、規制強化はたんに業務負担増にとどまらず、対応の漏れによる処罰・罰金が課せられるリスクや、(口座開設までの時間・書類提出の回数などに関する)顧客満足度の低下といったレギュレーターリスクをも負うことになる。

こうした状況下で、たとえば、欧米では顧客情報をレグテック提供会社で集中管理し、新しい規制要件への情報更新を適宜行い、データベース化して、複数の金融機関が共同利用する取組みが進められている。これにより、顧客側は各銀行に必要書類を重ねて提出する必要がなくなり、銀行側も迅速・適切な事務処理と規制対応が図れる。また、英国では、FCA(金融行為規制機構)が、イノベティブなサービスや事業モデル・プロダクト等について、現行法・制度を即時適用せず、まずは実験の場を提供して効果をみる「レギュレーター・サンドボックス」に取り組んでいる。その際に、各金融機関がブロックチェーンの技術を用いて社内KYCデータベースを共有するというサービス(Tradle社の「KYC on Blockchain」)が16年11月から採用され、検証が行われているところだ。ちなみに、ブロックチェーンを活用したKYCは、リアルタイムでの顧客情報の確認・共有に加え、高度なセキュリティの確保・コストの低減が可能となり、フィンテックやレグテックのプロバイダーやIT企業などが積極的に開発に向けた検証・協業などを行っている。

今後、どのような将来が待ち受けているか

技術革新・市場環境が急速に変容するなかで、金融機関は、中長期にわたる規制の更新に対処できる体制を整えておく必要がある。とくに「データ」の存在がカギを握り、現在でも増え続けている規制当局から要求されるデータ量はさらに膨大になることが容易に想定される。

世界のKYC作業に関して、トムソン・ロイター実施の調査(「16年コンプライアンス・コスト調査」)によると、担当役員レベルの回答者のうち、「KYCや顧客デューデリジェンスの変更点に注視、また費やす時間が過去12カ月で増えた」と回答した役員は70%にもものぼった。規制遵守にあたり、現在の手作業による紙ベースのプロセスを自動化

して規制改正に後れをとらないように努めることで、データ処理に費やす時間を抑え、収益を生む事業活動により多くの時間を割けるようになる。

事業戦略計画に欠陥が生じるか、それとも法令を遵守しつつ事業戦略計画を推進できるかについての見極めがますます重要になっている。そうしたなかで、レグテックの導入に対する効果・影響度の理解は不可欠である。前出のIFのレグテックに関するレポートも指摘しているが、マクロ経済と金融の不透明感が高い状況下では、レグテックを採用すれば、金融機関は金融規制の遵守をさらに徹底することができ、収益性と効率性を高めるうえでも、レグテックは重要な役割を果たすはずだ。

トムソン・ロイター リスク部門 市場開発担当アジア地域責任者(日本・アジア太平洋地域担当)

ジュリア・ウォーカー

トムソン・ロイター・マーケッツ リスク部門 市場開発担当マネジャー(日本)

平塚マルゼロ